



かながわ湘南西 障福ナビだより

令和 6 年 1 月 31 日 第 129 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

秦野市基幹相談支援センター研修会 「これからの地域づくりを語ろう」参加報告

障害者総合支援法の改正により令和 6 年 4 月から、基幹相談支援センターは、自立支援協議会（以下、「協議会」という）の運営への関与を通じた「地域づくり」の業務が加わります。また協議会は、機能強化により地域の状況を反映した、現に住民が直面している課題等を検討する場として活性化が図られようとしています。改めて“個から地域へ”のスローガンの下、地域の多様な機関との連携、協議による地域づくりが強調されています。

一方で、協議会からは、広報活動をしているにもかかわらず、地域住民、時に、障害福祉サービス提供事業所職員からさえも、なかなか理解いただけていないという悩みも聞こえてきます。法定の相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修では、受講生が事業所所在地の協議会組織や地域生活支援拠点等を調べる課題が出されますが、「なんとか調べてきたが、接点がないのでイメージが湧かない」といった声が未だに多く聞かれるのが現状です。地域づくりに向けて、協議会の活動への理解者をいかに増やすかは、多くの地域で共通する課題とも言えそうです。

そういった中で、既に新たな取り組みも始まっています。令和 6 年 1 月 18 日（木）に開催された、秦野市基幹相談支援センターによる標記研修会は、その一つです。当日は、前半に「相談支援体制と地域づくり・どうなる令和 6 年度」と題して、日本相談支援専門員協会 代表理事 富岡貴生氏から、相談支援体制と地域づくり等について講義いただきました。それを受けて、後半のパネルディスカッションでは「これからの地域づくりを語ろう」をテーマに、秦野市の協議会である秦野市障害者支援委員会の会長がコーディネーターとして、部門長 5 名（こども部門、就労部門、相談部門、福祉サービス部門、地域共生部門）がパネリストとして登壇され、公開の秦野市障害者支援委員会（総合部門）の討論会といった感じでした。来場者には、秦野市障害者支援委員会の組織図、部門それぞれの主たる協議事項・令和 5 年度重点事項の一覧が配布され、活動をよく知らない方でも、全体像をつかみやすい工夫がされていました。各部門長は、委員長とのやりとりを通じて、現在の部門活動の進捗状況と見通し、そして、今後に描く地域づくりの夢について語りました。終了後、他市から参加した方は、「地域の巻き込み方にこのような方法があるのだと、刺激をいただいた。当地域でも、取り組みとその成果を発信し、協議会を活性化させたい」と話されていました。

地域づくりを進めるためには、地域の中で協議会の理解者を増やることが必要で、そのために地域への多様な働きかけを積み重ねることが大切だと、強く印象に残った研修会でした。

第2回重心・医療的ケア児者支援NW会議 開催報告

令和6年1月25日（木）に、秦野市役所本庁舎講堂をお借りして開催しました。今回も、非常に多くの実践や課題の報告をいただきました。以下、その概要を報告します。

昨年9月の第1回会議で、あんしんネット（湘南西部圏域障がい福祉地域拠点事業所配置事業）の対象が概ね15歳以上の医療的ケア児にも拡大されたと周知されましたが、今回は、平塚市から1名が利用登録されたと報告がありました。利用に向けて解決すべき複数の課題は、平塚市、医療的ケア児等コーディネーターとソーレ平塚で地域のニーズに応えるべく協議を重ね、乗り越えたそうです。また、何より相談支援専門員がご家族に寄り添った丁寧な説明をしたことで、理解が深まったことが重要なポイントでした。ソーレ平塚からは、送迎の課題は残るものの、別の日中活動を組み合わせることであんしんネットの利用が拡大しうること、そして、今後も湘南西部圏域ならではの社会資源として活用を充実させたいとの話がありました。

通所事業所からは、医療的ケアの提供に欠かせない看護師の不足にまつわる課題の報告がありました。制度が進展し事業所が増加していますが、現場では募集をかけても看護師がなお一層集まらなくなっているそうです。少ない看護師を皆で取りあって分散してしまっている現状があり、どこの事業所も十分なサービス提供ができなくなるリスクが出てきています。制度を充実させ、事業所を作っても、そこで働く看護師を確保できないと、結果として使えるサービスは増えないことになりかねません。そもそも、障害福祉サービス提供事業所、特に、通所事業所においては、看護師への指示書が制度化されていないことに起因して、看護師が安心して働ける環境とは言えないことも背景にあります。そのため労働環境を整備する一環で、圏域での統一した指示書の作成の提案もありました。かながわ医療的ケア児支援センター湘南西部ブランチは、来年度からサービス提供事業所の看護師の連絡会を試行的に立ち上げて、その声を集めて課題を整理する予定とのことです。

当事者家族からは、これまで災害が起きるたびに本会議で議論したが、時間が過ぎると取り組みが見えなくなり、課題が残ったままだった、との振り返りがありました。今回の能登半島地震の混乱の中で、テレビで放映された福祉避難所は、医療的ケアのある方も自閉症の方も、大人も子どもも同じ場所で一緒になっており、オムツ交換の場所や臭い、衛生面を考えると、大変厳しい環境下で過ごされていたそうです。私たちの住む地域でも、同様のことは容易に起こりうるため、福祉避難所について、もっと踏み込んで様々な事柄を地域で決めて準備する必要があると提言いただきました。

また、特に医療依存度の高い方、重症心身障害があり動く方のショートステイ利用は極めて困難であることが改めてはっきりしました。前者については、障害児等メディカルショートステイ運営事業の開始が期待されますが、困っている方へ適切に情報を届けるため、事前に地域向けの利用説明会を開催した方が良いとの提案がありました。後者については、高柵ベッドでの受入れが一般的だったので、高柵ベッドを施設に寄付してでもなんとか受入れて欲しいという切実な願いを抱くご家族は少なくありません。一方で、これまで受け入れていた数少ない事業所では、高柵の使用は身体拘束に当たるため、受入れは困難と考えています。そのため、重症心身障害があり動く方のショートステイ先は、更に見つからなくなっています。他施策で県外施設の利用を調整している、医療的ケアがあり歩くお子さんの報告もありました。この課題については、2月28日の第2回湘南西部圏域自立支援協議会で報告いただく予定です。